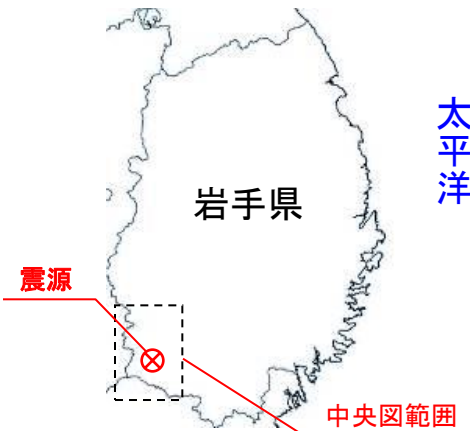


■ 概要

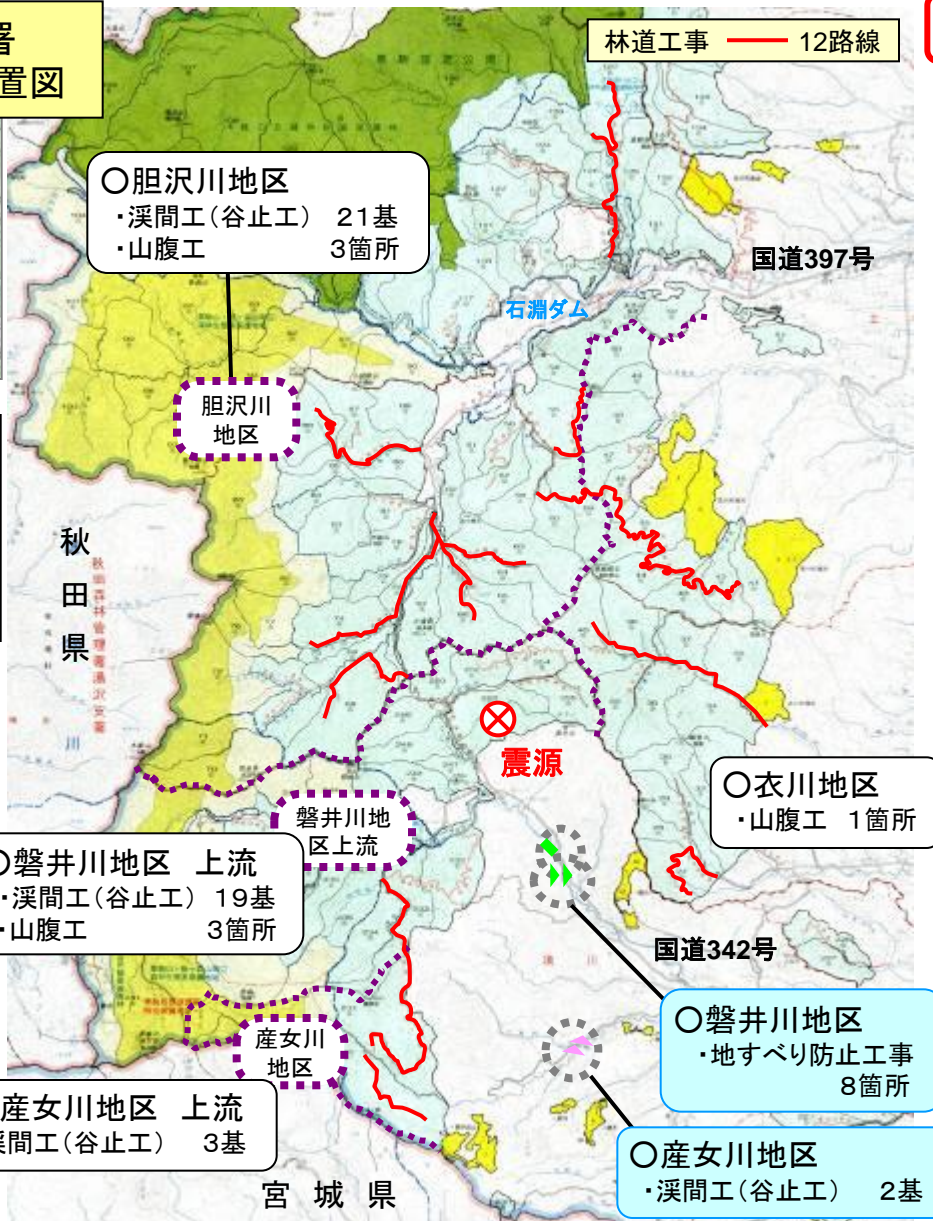
平成20年岩手・宮城内陸地震による被災箇所のうち、平成26年度末までに、国有林治山事業で溪間工43基、山腹工7箇所、民有林直轄地すべり防止事業で溪間工15基、山腹工8箇所、林道災害復旧事業で12路線を整備しました。



岩手南部森林管理署 主要災害復旧箇所 位置図



岩手・宮城内陸地震の記録
2008年6月14日 午前8時43分頃発生
地震の規模 M7.2
最大震度 6強(宮城県栗原市、岩手県奥州市)
震源地 岩手県内陸南部
地震の深さ 約8km
山腹崩壊箇所 1,260箇所
(岩手県内、H20東北森林管理局調べ)



平成26年度 工事完了箇所

民有林直轄地すべり防止事業では平成25年度からの継続として2件の工事を実施しました。
また、当該地すべり防止区域では平成27年度も、山腹工を中心とした対策工と既設排水トンネル工の補修工事を行う予定です。



ニゴリ沢第二工区 [地すべり防止工事]



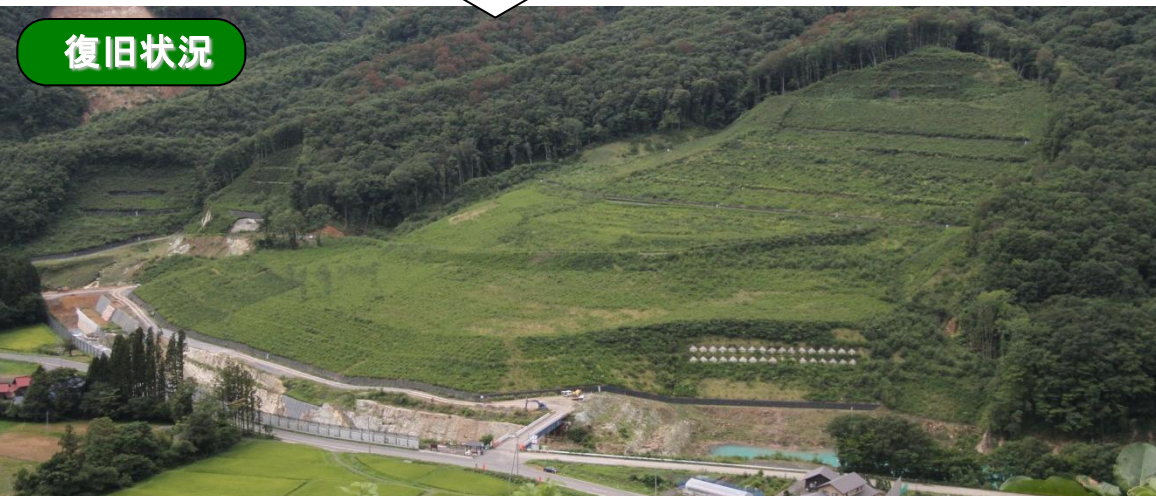
ニゴリ沢第二工区 [地すべり防止工事]



ニゴリ沢第一工区 [地すべり防止工事]



被災時の状況



復旧状況

○磐井川地区(市野々原)

地震によって市野々原地区では、磐井川の右岸で大規模な地すべり(約20ha,移動土砂360万m³)が発生し、磐井川を150mに渡って塞ぎました。
地すべり土塊は対岸にぶつかって止まりましたが、地すべり地内には大量の不安定土砂や倒木等が発生しました。上流側に形成された土砂ダムが決壊するとこれらの土砂が土石流となって流下し、下流域に甚大な被害を及ぼす危険がありました。

対策工として、地すべり地内の不安定土砂を取り除き、斜面下部で押さえ盛土とし、地すべりを安定化させるとともに森林に復旧させるために緑化を行いました。

- : 国有林
- : 国有林野内治山災害関連緊急事業・国有林野内直轄治山施設災害復旧事業
- : 直轄治山災害関連緊急事業・磐井川地区民有林直轄地すべり防止事業



平成27年度 施工予定箇所

平成27年度は、国有林治山事業で昨年度からの引き継ぎとして溪間工1件の工事を進めています。(①)
 民有林直轄地すべり防止事業においては2件の工事を予定しております。(②、③)

① 産女川治山工事 [溪間工(鋼製スリット谷止工)] 国有林治山事業

地震により発生した土石流の影響から当該溪流に大量の土石等が堆積している状況にあることから、下流域への流出を防止することを目的に平成26年度から透過型ダムの建設を進めており、平成27年度も継続して実施しています。



② ニゴリ沢第一工区治山工事 [地すべり防止工事] 民有林直轄地すべり防止事業

地震の影響により崩壊した山腹斜面の降雨等による浸食や崩壊地拡大の防止および山腹斜面下方に位置する溪流に堆積した崩落土砂の流下を抑止する工事を行います。



③ 産女川第一工区治山工事 [地すべり防止工事] 民有林直轄地すべり防止事業

降雨や融雪によって地すべりを起こす危険性があることから、地震発生時に変状した地下水排除のための既設排水トンネル工(産女川排水トンネル、小股沢排水トンネル)の機能向上を図るため補修工事を行います。



坑全体としては機能を維持しているが、外力により変形を生じている支保工(ライナープレート)